

広 報 か わ ち

人口と世帯

	5月1日現在
人口	11,807 (+15)
男	5641 (+12)
女	6166 (+3)
世帯	2675 (+4)

() 内は前月比

発行 茨城県河内村役場 編集 総務課広報係

No 158 1982. 5.15



——中央の優れた演劇芸術を郷土「河内村」の舞台で!!——を合言葉に企画された、新制作座公演「民衆の中で民衆と共に」は、河内村、河内村教育委員会のほか、河内村農業協同組合婦人会など村内各種団体の後援を得て、先月4日(日)、河内中学校体育館を会場に昼・夜2回にわたって上演されました。

(関連記事6ページ)

豊かな住みよい村づくりを目指し

生産基盤・生活環境整備すすむ

農村総合整備モデル事業進行中

河内村では、昭和五十五年度から農林水産省の補助事業である「農村総合整備モデル事業」をすすめています。
この事業は、ほ場の区画整理や農業排水路整備、暗渠排水整備といった生産基盤整備のほか、私たちが住民の生活に直接かかわ

りのある集落内排水路の整備や防火水槽の設置、そして住民の憩いの場である農村公園の建設など、さまざまな環境整備をとおして農業村「河内村」の明日を築こうとするものです。みなさんの当事業へのご理解ご協力をお願いします。

農林水産省補助事業 農村総合整備モデル事業河内地区



の排水に大きな支障が生じるなどの理由によって、緊急措置として五十六年度に同工事が行われました。

源清田農村公園

源清田新橋地区 用地整備
備一、二〇〇平方メートル
防火水槽(50t)一基
公園遊具等総事業費千二百九十万円

五十六年度 実施事業の経過とあらまし

事業開始二年目の五十六年度は、次のようなものが完成しました。

暗渠排水整備

金江津宮前地区 二、一ヘクタール 事業費六百四十万円

この地区は五十五年度に本事業がなされ、その継続事業として昨年度「暗渠排水」排水路護岸工事」等が整備され、これで宮前地区ほ場整備はすべて完成しました。
宮前地区ほ場整備事業の完成によって、従来の湿田単作から脱皮した土地の高度利用が図られるようになり、地元住民による集団転作の地代化も進められています。

農業排水整備

下金江津地区 延長七四一メートル 事業費千五百四十万円

この排水路は、先の宮前地区にとって重要な路線となっており、宮前地区ほ場整備事業と一体的に整備されたものです。(写真上)

集落排水整備

源清田古通・新橋地区 延長五〇六メートル 事業費八百二十万円

この水路は、新橋沼と密接な関係があります。新橋沼は以前から水質悪化による悪臭や蚊の発生のほか、困いの欄なども整備されておらず、幼児の水難事故発



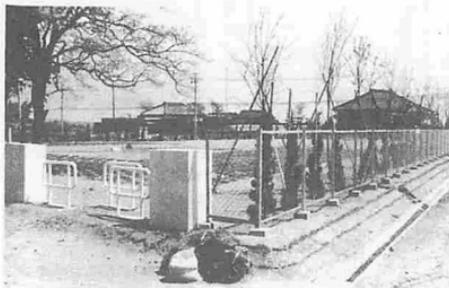
見の水難事故発生などを心配する地元住民からは早急な環境整備の要望の声が聞かれました。

その後、パイパスの建設に伴う沼の理立てなどにより、集落内



源清田農村公園の敷地となつたのは、新橋沼の埋立跡地です。国有地の同沼を村が大蔵省より借受け、埋立てた同地は、パイパスをはさんで南北にわかれています。

北側の公園には、ブランコやシーソー、コンビネーション遊具といったもののほか、水飲み場、トイレなどが設置



昭和五十七年度には、源清田農村公園と同様に各種遊具などが整備され、景観・内容ともに「農村公園」の名に恥じない施設が完成することとしよう。

以上、昭和五十六年度に実施された農村総合整備モデル事業の概要を紹介しました。今後とも同事業の主旨をご理解のうえ、ご協力をお願い致します。

され、小学生や保育園児、幼児の遊び場として次第に利用されはじめています。

同施設がより多くの皆さんに、いつまでも大切に利用されることを望んでいます。

完成まちかノ下加納農村公園

下加納用地整備

（下加納地区 面積一四七〇平方メートル 事業費五百八十万円）

は、昨年六月に地区の総意に基づいて敷地を確保し、土盛りを完成させるなど、地区一丸となって公園づくりを目指してきました。

下加納地区は、小学校、保育所などに近く、子供たちの遊び場にもこれまで恵まれてきました。そこで同地区で

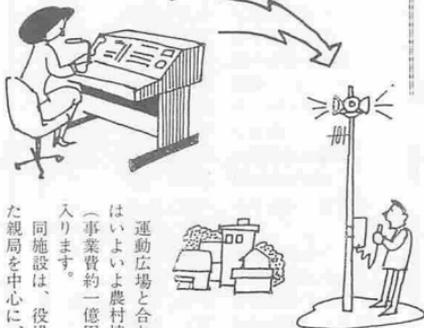
のモデル事業にこれを組み入れ、下加納農村公園整備として用地の整備、ネットフェンスや植樹を行い、これを完成させました。



農業者サイドの三施設

新農業構造改善事業

河内村では、長卒地区を中心に国より新農業構造改善事業の認定を受け、五十六年度より事業実施に入っています。同事業は、住民の皆さんの生活環境の整備 充実という点に力を入れ、総事業費八億円のうち五億円を農業者を対象とした運動広場施設（五十万五十七年度実施）、農村情報連絡施設（五十万五十八年度実施）、農業者トレーニングセンター（六十年まで）に完成予定）の三施設建設にあて、昭和六〇年までの五年間で完成させる計画です。すでに五十六年度には、運動広場施設の一部（テニスコート二面、野球場一面がとれなどの）が四千五百万円（うち千五百五十万円は、郵便局の簡易保険・郵便年金からの融資によるものです）をかけて完成、残りの部分についても今年度中に完成の予定です。



分散設置した屋外スピーカーを通して農業情報、一般行政の連絡などを流すほか、緊急情報として火災、風水害、地震などの適確な情報を提供し、事故の拡大防止や避難誘導などに幅広く活用していく計画です。

村の行政事務の伝達はもちろん、地域経済の振興や村民生活の向上を目的に設置される同施設は、今後の河内村の発展になくてはならない施設として、大きな役割をもつものといえます。

明るく住みよい村づくりの推進役 新区長さんです

昭和57年度の村づくりの推進役・村民と行政をつなぐパイプ役として活躍いただく
新区長さん7名、副区長さん2名です。ぜひご覧ください。

敬称略

平三郎	佐川勝美	4-3405
宮瀨	大久保武男	4-2016
猿島	中津村源一郎	4-3093
羽子騎上	谷中重孝	4-3482
羽子騎下	木村孝雄	4-3169
古河林上	飯塚四郎	4-3516
古河林下	佐川庄司	4-2459
手栗上	島田良雄	4-3604
手栗下	野中秀雄	4-3672

長竿地区

(区名)	(氏名)	(電話番号)
上組	長谷川忠	4-3051
中上組	小更昭	4-3038
下組	小齊藤忠	4-3281
(副)	藤崎一男	4-3112
愛宕町	宮本三正	4-2816
中郷	雑賀幸三	4-3157
荒地	吉田清夫	4-2276
大境	垣沼重夫	6-3122
下町	歩根根	4-3374
十里	井沼博	4-2352
庄布川1	武井典喜	4-2546
庄布川2	田仲七郎	4-3572

金江津地区

(区名)	(氏名)	(電話番号)
田川	糸賀祥祐	6-3025
(副)	大野仁	6-3007
流作	伊藤英次	6-2881
排水機	菊池英昭	6-2265
片巻	秋山茂雄	6-3346
(副)	秋山忠	6-3129
和銅	谷栗朝治	6-2950
下加納	浅野誠	6-2103
(副)	松本明	6-3351
上金江津	飯田武夫	6-2572
(副)	野口伊	6-2020
中金江津	井井皓	6-3809
(副)	青野淳	6-2254
下金江津	江口潔	6-2460
(副)	橘原一	6-2336
平川	森修	6-3547
(副)	森田美明	6-2524
十三間戸	田仲三三	6-3454
(副)	小倉宏	6-3139

区板地区

(区名)	(氏名)	(電話番号)
宿西	中野正三	4-3234
関場1	大石野山	4-2139
関場2	町田正喜	4-2930
中道	谷秋山	4-3578
幸堤	向海老原	4-2800
万年	寺石川	4-2533
北河	原椎名	4-3229
浄内	野真金	4-2614
早井1	1宮本	4-3713
早井2	2高野	4-3881
早砂	丸海老原	4-2810
南北	丸田香	4-3913
外丸	丸田香	4-2398
四三	田家坂	4-2233
三ッ	家椶古	4-2100
小丸	丸田石	4-2428
小林町	町歩川	4-2756
角崎町	町歩渡	4-2413
大鍋(堤)	大塚井	4-2497
大鍋(中)	石井静	4-3978
生鍋	田口塚	4-3132
竜丁	歩塚井	4-3909
藤蔵1	1荒井	4-3894
藤蔵2	2榎本	4-3889

源清田地区

(区名)	(氏名)	(電話番号)
堤岡	野島進	4-4165
古通	信島章	4-3744
新橋	大塚栄次郎	4-2108
中曾	根安健	4-2304
保村	上根川	4-3760
保村	下上鈴木	4-2007
遠下	池田清吉	4-3452
高下	石橋重夫	4-3660
布鎌上	薄岡橋	4-2871
布鎌下	本井橋	4-3058
		4-3428

教職員の移動です

★長い間お世話になりました

(敬称略)

[学校名]	[氏名]	[転出校・前任校]
生板小	飯田 寛	伊奈村小張小
"	青山 伯美	阿見町吉原小
"	関口 和枝	鹿島町三笠小
"	中島 幸子	八郷町小椋小
"	坂本 洋子	金江津小
源清田小	荒川 秀夫	美浦村木原小
"	糸賀 寛	江戸崎町高田小
"	磯崎 久美	那珂湊市阿字ヶ浦小
長竿小	上武 芳夫	新利根村太田小
"	山田 恒夫	江戸崎町君賀小
"	鴨志田 健一	那珂町戸多小
金江津小	宮本 嘉国	退職
"	秋本 隆夫	千代田村下稲芳小
"	堀 正幸	結城市城南小
"	大古みよこ	新利根村柴崎小
河内中	塚原 昭五	県教育庁
"	岡村 幸代	竜ヶ崎市内愛宕中
"	清水 和子	退職
金江津中	石島 謙栄	竜ヶ崎市川原代小
"	椎塚 聡夫	牛久町第二中
"	塚原 正子	八郷町瓦会小

★よろしくお願ひます

生板小	宮本 虎男	守谷町高野小
"	藤崎 祝男	井堰町第一小
"	根本久美子	新採
"	山口 寿治	新採
源清田小	小更 昭	江戸崎町沼里小
"	武田 良男	竜ヶ崎市八原小
長竿小	山口竜二郎	竜ヶ崎市北文間小
"	広瀬 哲	竜ヶ崎市大宮小
金江津小	大藤 秀雄	藤代町藤代小
"	金沢 綾子	新利根村太田小
"	坂本 洋子	生板小
"	片岡 浄	新採
"	川村由紀夫	新採
河内中	野沢 明	守谷町大野小
"	矢口 正彦	新採
"	志賀 悦子	新採
金江津中	平井 重紀	新利根村新利根中
"	井郷多恵子	取手市白山西小
"	小林 春己	新採
"	比企由三子	新採

消防団新役員決まる!!

4月13日(火)、昭和57年度初の分団長会議が開かれ本年度事業計画、年間行事予定(案)などが策定されました。また、同会議の席上、細谷団長をはじめとする新役員員の改選が行われ、次のみなさんが新たな役員として就任致しました。

なお、同役員のうち、団員の訓練等を担当する指導員については、河内村消防団のより一層の組織強化を図るため、昨年の3名増員に引き続き本年度も2名が増員され、合計8名になりました。

(新役員名)

敬称略

団長	細谷 忠男	現	金江津5123
副団長	大野 光一	現	生板129
副団長	荒井比呂志	現	源清田1,785
副団長	小更 彦史	現	長竿212
副団長	長谷川重男	新	金江津5,083
指導員	田中 正一	現	長竿181
指導員	厚田 勝利	現	竜ヶ崎町歩3,987
指導員	福智 正之	現	大徳鍋子新田879-1
指導員	善夫 長浜	現	源清田2106
指導員	杉山 輝彦	現	古河林627
指導員	田沼 誠	新	長竿3,073
指導員	青野 義一	現	金江津4,179
指導員	細谷 潔	現	金江津4,148
第1分団長	山田 新次	新	生板735-1
第2分団長	秋山 宜久	新	幸谷6,002
第3分団長	栗山 隆雄	新	生板2,476
第4分団長	大塚 正義	新	竜ヶ崎町歩80
第5分団長	川村 忠昭	新	小林町歩42
第6分団長	佐藤 徹夫	新	源清田2,148
第7分団長	飯塚 凡夫	現	羽子駒454
第8分団長	本橋 功	新	布鎌262
第9分団長	田中 静雄	新	長竿201
第10分団長	秋山 岩生	新	長竿285
第11分団長	四月割日勝	新	長竿3915
第12分団長	時田二三雄	新	庄布川835
第13分団長	垣沼 祝雄	新	金江津6596
第14分団長	大原高一郎	新	片巻915
第15分団長	山田 京紀	新	下加納1,722
第16分団長	桜井 広	新	金江津5,129
第17分団長	小倉 充	新	金江津4,452
第18分団長	中西 元	新	金江津3,877
第19分団長	篠田 信	新	平川713
第20分団長	山口 輝	新	十三間戸1033-1

※56年度を最後に退団された各団員・役職員の皆さん、長い間ほんとうにご苦労さまでした。

ハンダも一役ノ交通安全

事故撲滅へ向け総ぐるみ運動



先月六日から十日間にわたって行われた「春の全国交通安全運動」期間中、当村では毎朝の登校時に合わせた交通パトロールをはじめ、村内二カ所での交通安全センター村キヤンペーン、幼児の交通安全教育の一環としての交通安全人形劇「ピツカリ座公演」などが催されました。

大境地区、新橋地区の二地区で各二日間ずつ行われたテント村では、杉山村長をはじめ村内各種交通団体の皆さん



が、連日道行くドライバーの方々にパンフレット等を配付しながら交通安全を呼びかけました。また、十四日には長草小講堂において、竜ヶ崎地区交通安全協会主催の人形劇「パンダちゃんのごり・ストンプ」が、村内各小の二年生

『美と感動の二時間』

新制作座公演「民衆の中で民衆と共に」はさる四月四日河内中学校体育館を会場に、細谷県会議員、河内村長など多数の来賓の方々が出席するなど、昼夜二回にわたって上演され、千人あまりの観客でにぎわいました。

上演された同劇は、私たちが日本人が現代社会生活の中で忘れかけている、美しいもの

を美しいと感じて感動する心、「感性」の大切さを切々と見

る者に訴えていきます。私たちの祖先が、日本の美しく豊かな自然の中で培い、育んできた歌や踊り、働くことの喜び、人々が踏み合うことの温かさ、自然と共に生き抜く強

さなどが表現されたこれら大衆芸術が、作者長山美保を通してより芸術性が高められ、

演劇性豊かに構成され、一幕一場がある時は強く、ある時は包み込むような広がりをもつて観客を魅了しました。またある場面では、中国公演のお土産である蓮の花の踊りなど華麗なシーンが展開され、見る者の目を離さない美と感動の二時間でした。

なお、この公演の収益金の中から三十万円が同公演実行委員長草川一夫さんの手で、村社会福祉協議会に寄付されました。

全員と長草小児童全員（計二、百七十八人）を集めて上演され、動が展開されました。

卓球講習会

（申込みは中央公民館まで）

村中央公民館では、ことし七月二十五日に開催予定の「ピンポン大会」に向け、指導員・体育指導員、卓球会）で、六月一日より週二回の、

かちかち文芸

はく

雲雀鳴く野に終日を耕せり

春昼や妻の呼ぶ声野に響く

春昼や団地に止まる燈落車

よろりくらり水面におよぐ鯉のぼり

鯉のぼりみな雄大な村豊か

春昼や雲の影置く御手洗

揚雲雀利根駱落の流れかな

鯉のぼり風得て泳ぐ青い空

このあたり古墳の丘や揚雲雀

田仲 正潜

野澤 一風

中嶋 松坡

大原 辰光

高橋てる江

市嶋 文子

岡田 みつ

田中 芳吉

小川 竹声

お気軽に『行政相談』を

5月16日〜22日は行政相談週間

行政相談委員の石山太郎さん（源清田）は、皆さん方の身近にあって役所や公社、公団等の仕事について、苦情や要望等の解決を図るお手伝いをいたします。

◇ 説明に納得がいかない
◇ このようにしてほしい
◇ 処理がまちがっている
◇ どうすればよいかわからない
ない
◇ 処理がおそい
◇ 不親切な扱いを受けた
以上のような困りごとをもつていても、どこへ相談したらよいかわからない。また、

直接申し出にくい、などがあ

りましたら、ぜひお気軽に「相談ください」。

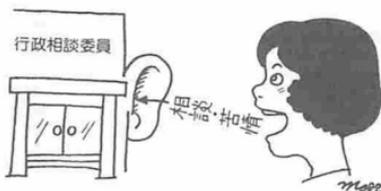
◇ 相談所開設日
毎月1日・15日
午前10時〜12時
（場所）

西共同利用施設
☎四一八三〇

なお、当日は同施設、生板老人センター、金津支所の三カ所において「心配ごと相談所」も開設しています。

詳しくは、村社会福祉協議会事務局（☎四一二一一、内線四七番）へどうぞ。

行政相談委員石山太郎さんのお住まいは
源清田三三九二番地
☎四一三三三番です。



納税者と税務署のパイプ役

国税モニター

（竜ヶ崎税務署管内）

決まる

昭和三十七年度の竜ヶ崎税務署管内の国税モニター（四名）が決まりました。

国税モニターは、税務署の仕事客観的な立場からながめて意見を述べたり、皆さんからの意見や要望、そして苦情を聞くなど、納税者と税務署のパイプ役として活躍しています。

皆さん、お気軽にご意見、ご希望、苦情等を国税モニター

ーにお寄せください。
河内村近隣の皆さんのご意見を反映させていただきます。国税モニターは次の方たちです。

☆ 川又一郎さん

☆ 竜ヶ崎市横町四二四四

☆ 若菜広至さん

☆ 江戶崎町江戶崎甲二七二四

☎（江戶崎）九二二二三〇

※（他二名は、藤代、取手）

家内労働条件の改善向上を

5月21日〜31日は「家内労働週間」

の全国的な流通状況などをという方法で行います。ただし、店のうち、バー、酒場などについては、調査員が調査事項を聞きとり、調査表に記入する方法を行います。

この調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されま

お問い合わせは、企画財政課統計係（内線五二番）まで。

家内労働週間は、家内労働法の主旨理解と協力を深めるため、家内労働手帳の普及と家内労働（いわゆる内職）による災害の防止を目標に実施されています。

委託者は、法律に定められた書式による「委託状況届」を茨城労働基準局長に提出しなければなりません。同時に、家内労働者には必ず「家内労働手帳」を交付し、納品の時期、工賃の単価、支払日等を記入しなければなりません。

この手帳は、工賃の支払い、納品の数量等についてにお尋ねください。

後日争いが生じた場合、その解決のためにはもちろん、争いがなくとも委託条件の労使双方の確認のためにも必要です。家内労働者は必ず家内労働手帳の交付を受け、記載事項を確認してから仕事をし下さい。

なお、これらのトラブル防止のほか、法律では最低工賃、安全衛生等についても規定されています。

茨城労働基準局賃金課
☎水戸二四六一二五

るまでの間、継続して休業できる制度であること
ハ、育児休業制度を利用して
きる者が、身分や職種など
により著しく限定されてい
ないこと。

② 前記①に該当する育児休業制度によって、その雇用する勤労婦人に休業を認め
たこと。



③ 育児休業によって休業した者を、休業開始の日まで雇用保険の被保険者として一年以上継続して雇用していたこと。

④ 過去に育児休業奨励金の支給を受けたことがないこと。

【受給できる額】

一 事業主につき、中小企業は三十五万円、大企業は三十万円。

【受給のための手続き】

育児休業制度によって最初に三カ月以上休業した人がその休業を開始した日から六カ月以内に、事業主は「育児休業奨励金支給申請書」に必要な書類を添えて、
「労働省茨城婦人少年室」

水戸市北見町一―一
☎〇二九二二二九一五
まで提出して下さい。

特定職種育児休業
利用助成給付金

この給付金は、病院など医療施設等を運営する事業主が、その雇用する看護婦、助産婦など特定の職種に従事する勤労婦人について、育児休業を実施した場合に助成するものです。

この給付金を受給できるのは、病院、診療所、助産所または保健施設を運営する事業主に限り、給付要件に足る休業制度を設け、実施した事業主です。詳しくは、前記婦人少年室まで。

松くい虫付着木の
移動が制限されます

移動が制限されます

森林病害虫防除法に基づき、松くい虫の付着している伐採木の移動を制限する
知事指令が発令されました。

この指令により移動が制限される区域、および期間
は次のとおりです。大切な
森林資源を守るため、県民

の皆さんのご協力をお願い致します。

【区域、および期間】
区域 茨城県全域
期間 昭和五十七年四月一日から昭和五十九年三月三十一日まで

なお、松くい虫が付着して

いる伐採木（幹、枝の全部）の移動が行われる場合には松くい虫を駆除した後でなければ移動させることはできませんことになってます。
※この処分が不服がある場合には、この処分のあったことを知った日の翌日から起算し、六十日以内に農林水産大臣に對して審査請求をすることができます。

悩みごと・困りごとは
テレホン相談コーナーへ
(秘密厳守)

正午
夜間・休日 留守番電話が
ご用件を承ります
○場所
水戸市三の九一―五―三八
茨城県警察本部
防犯少年課内
☎〇二九二二二九一五
※その他、全てのこと
に専門の係員が相
談に応じています。お気軽
にご相談下さい。

【取扱内容】
防犯関係 少年非行の問題
金銭貸借（サラ金など）
家屋明け渡し・その他 家
庭での悩みごと、交通問題
警察への許可申請・願届の
手続き
【相談のしかた】
○相談時間
平日 午前八時三〇分―
午後五時
土曜日 午前八時三〇分―

設での活動をおして自然と接し、自然の厳しき、美しさを肌で知るとともに、動物や植物に対する愛情を培いながら自然と調和して生きて行くことのすばらしき、大切さを感じることのできる施設です。ことしはぜひ、健全な青少年育成のため、当施設をご利用下さるようご案内いたします。

(1) キャンプ場（六月―九月）
▽小妻営林署前下車 徒歩五〇分
取寄人員 五〇〇人

(2) メイン施設（十月―十二月、四月―五月） 取寄人員 約五〇人

(3) その他 登山・ハイキング
グ・オリエンテーリング
・大運動場（野球も可）
（財）茨城県教育財団
里美野外活動センター管理事務所
☎〇二九四八二四二二〇

⑥お申込方法など、詳しいお問合わせ先は
〒三一―一〇六
茨城県久慈郡里美村大字里八六三―一



お知らせ欄

中小企業者の皆さん 設備貸与が受けられます

県内に工場、または事業所を有し一定資格をお待ちの中小企業は、個人・法人を問わず貸与を受けられます。ぜひ、ご相談下さい。

【貸与額の限度】 一企業当たり20万円以上1,500万円以下

【貸与方法】 買取予約付貸借契約による割賦販売（完済後、貸与設備は借入の所有となります）

【貸与期間】 原則として4年6ヵ月（公害防止施設の場合は11年6ヵ月）

【申込受付期間】 第2回 昭和57年6月20日～6月30日 第3回 昭和57年9月20日～9月30日
※お申込み等詳しいお問合わせは河内村商工会 ☎4-2136まで

5月の納税

固定資産税	1期
豊田新利根土地改良区	
水料金	1期
牛久沼土地改良区	
水料金	1期
納付期限は5月31日です。	

休日診療当番医

5月23日(日)	本橋(惟) 医院
江戶崎町	☎02989(2)2308
5月30日(日)	坂本(美) 医院
江戶崎町	☎02989(2)2627
6月6日(日)	稲敷病院
江戶崎町	☎02989(2)1543
6月13日(日)	鴨下医院
江戶崎町	☎02989(2)2619
6月20日(日)	大久保医院
桜川村古渡	☎029894-2733
6月27日(日)	宇津木医院
江戶崎町君山	☎02989(2)2307

【診療時間】 午前9時～午後4時
なお、都合により当番医の変更もあります。詳しくは、矢野英雄医師 ☎02989(2)2127までどうぞ。

マイホーム建設に お役立てください

県では、勤労者の皆さんのマイホーム建設の経済負担を軽くしようと「茨城県勤労者住宅建設等資金利子補給制度」を設けています。

この制度は、勤労者が住宅を新築し、または購入する際に、住宅金融公庫の融資とあわせて金融機関の住宅ローンを利用する場合、一定限度の範囲内の住宅ローンに対して利子の一部を補給するものです。

【申込み・問合わせ先】 住宅ローンの融資を受ける取扱金融機関へ。その他詳しいことは、茨城県住宅課 ☎0292(21)8111 (内線4352) へどうぞ。

県政モニターに鈴木実さん就任



茨城の県政に広く県民の皆さんの建設的な意見を聴取し、「反映させることを目的」とした県の制度に、「県政モニター制度」(一年任期)があります。
同モニターは、県内各市町村長の推薦による九十二名と、一般公募による二十

八名の計百二十名からなっており、当村からは第一大産業に従事する二十歳から三十九歳までの方の中から、鈴木実さん(二十八才)が河内村長の推薦によって県政モニターに就任されました。これから一年間、当村担当のモニターとして活動されるわけですが、村民の皆さんもよろしくご協力下さい。
鈴木さんのお住まいは、金江津三八八〇番地の一 ☎六―三六二九番です。

交通事故〇の提言



古河林
飯塚 英行

転ばぬ先の杖

昭和五十五年十一月、京都地裁で一億二百八十八万円という高額判決。これは事故に判う対人賠償の判決例である。最近の自動車台数の伸びは農村部においても著しく、農道はもろろん、狭い畦道にまで車が入り込み、交通事故が急増している。世はまさに一億円保障時代に突入したと言えましよう。

それでは、転ばぬ先の杖と保険に入ってさえいければ、事故を起こしてもいいのだろうか。車にぶつけられても平気なのだろうか。イヤ、そうではないはずだ。事故をなくそう、絶対不起こさなう、一人でも多くの人が心の中に生まれさせないかぎり、交通事故〇への提言は遠い叫びになっってしまう。